

2、和泉国和田文書目録

田中淳一郎（技師）

はじめに

当館では、平成6年度に、日本史学界では著名な、畿内御家人に関する重要な古文書である「和泉国^{みきた}和田文書」を寄託資料として受け入れることとなった。和田文書は、直接南山城地域に関する資料ではないが、原本確認の事実公表以後、閲覧等の問い合わせも多いことから、この場をかりて、受け入れに至った経過と文書目録とを報告することとした。郷土資料ではないかもしれないが、文書目録の公開を、古文書を収蔵する資料館の責務の一環としてみていただきたい。

1、和田文書受け入れの経過

和田文書は、和泉国大鳥郡^{みきた}和田庄（現大阪府堺市美術多付近）を本拠とした、鎌倉幕府御家人^{みきた}和田氏に関する古文書である。和田氏は、江戸時代に島津氏を頼り鹿児島に移り、近代になり東京をはじめ各地に転居した。古文書は和田家が代々所有してきたが、和田家に嗣子がなく断絶したことにより、和田家の出で池田家を継いでいた故池田新吉氏が受け継がれた。現在、新吉氏の長男である、奈良市在住の池田宏氏が所有されている。^(注1)

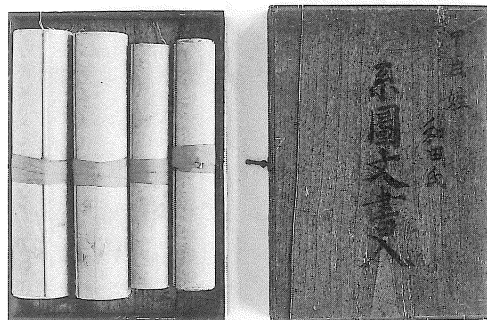
和田文書の存在を当館が知るところとなったのは、平成6年（1994）3月のことである。相楽郡和束町在住の、池田宏氏の叔父にあたる石井勉次郎氏から、和束町教育委員会を通じて、南北朝時代の古文書があるので調査してほしいとの依頼があった。これを受けて、石井家に赴いたところ、卷子8巻、約120点にのぼる南北朝期を中心にした古文書を目にした。内容は、和泉国和田庄および和田氏に関するものであることはわかったが、和泉のことには詳しい知識がないために、その場で

は確かなことは述べられないまま、一部を写真撮影し、辞した。かつて東京帝国大学が調査したことがあるという言い伝えを手掛かりに調べたところ、本件文書が和田文書であること、明治21年（1888）東大で影写されたのち所在が不明になっていることなどがわかってきた。^(注2) 写真と『大日本史料』収載の和田文書とを比較検討することで、「薩摩和田文書」として収載されている古文書の原本に間違いないことを確認した。そのうえで、これらのことを池田氏に連絡し、ぜひ文書を公開してほしい旨を伝えた。

5月26日になり、池田宏氏が、当館へ和田文書を持参され、寄託したい意志を示され、当館としても是非受け入れたいと説明し、寄託の手続きにはいった。また、和田家の歴史等について、教示をうけた。とりえず文書を預かり、原本についての調査にとりかかった。この調査では、筆者の和泉地域に対する知識の欠如を補うために、堺市、貝塚市、岸和田市等の関係者に協力を仰いだ。影写本との照合、『大日本史料』や『続群書類従』第7輯下「和田系図」収載史料との照合などもおこない、影写本にある古文書の原本が、すべて揃っていることが確認できた。また、新出史料はないこともわかった。この調査のなかで、上島有花園大学教授からは、文書1点ごとについて、指導をうけた。

こうして、6月21日に調査を終え、寄託手続きを完了した。これに伴い、記者発表および一般公開を実施することとし、7月13日に発表、翌14日から一週間展示公開した。公表以降は、閲覧や撮影の問い合わせ、あるいは内容に関する問い合わせが相次ぎ、和田文書の重要さを改めて感じるところとなった。

2、和田文書の概要

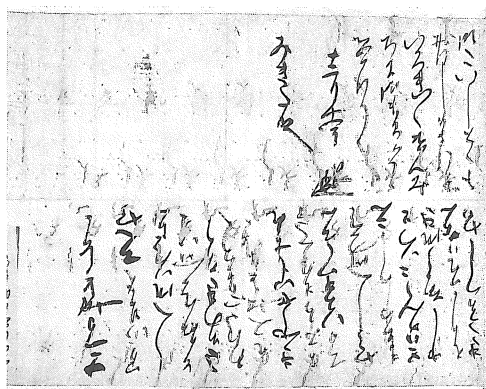


和田文書の外観と箱

今回寄託を受けた和田文書は、卷子8巻に成巻された古文書である。成巻に際して天地左右を切断されたと思われる文書はなく、当初のままの法量であると考えられる。しかし、表装時に端裏書あるいは裏花押についての配慮がなされておらず、これらを読み取り難いのが惜まれる。とくに着到状に裏花押のあるもの等、古文書学上にも重要な文書があることから、一層そのように思われる。^(註3)

成巻された時期は、江戸時代と推定される。『続群書類従』所収「和田系図」収載史料中には、本件和田文書に現在含まれていない文書があることから、『続群書類従』本のもととなった『諸家系図纂』の採集年次である貞享2年(1685)正月には、未成巻であったと思われる。なお、これら『続群書類従』収載で現在和田文書に見あたらない文書は、『大日本史料』では、常陸色川本となっていることから、ある時期に、和田文書の分散があったものと考えられる。貞享2年の採集時点では、「泉州人和田太郎左衛門所蔵」となっているから、和田家が鹿児島に移った時期と、和田文書の成巻あるいは分散の時期とを、あわせて検討すべきであろう。また、影写本は、編年に配列されているため、影写時点での原本の状態を知ることにはできない。

なお、「和田」を「みきた」と読むことについては、巻1の和泉守護代大塚惟正書状に宛名を「みきた」と仮名書きしているものが



「みきた殿」充の大塚惟正書状(巻1-27号)

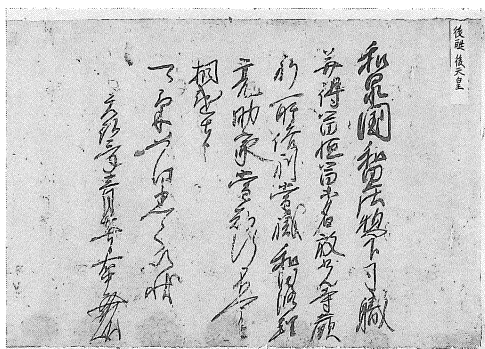
あることから、それに従っておく。

各卷子の現状をみておこう。各卷子の表紙には、外題等ないので、調査者が適宜番号を与えた。それにしたがって、各巻の概要をみておく。

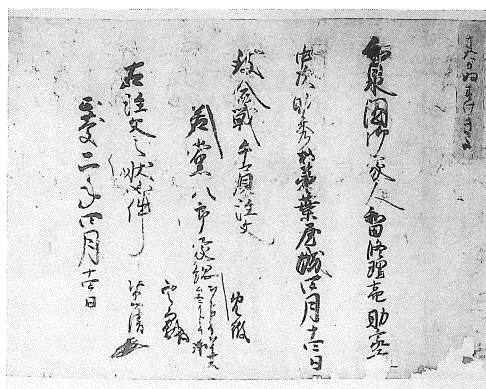
巻1は、主に南北朝期の文書38点を一卷にしたものである。ただし末尾の38号は、論旨の封紙のみである。この封紙に対応した論旨本文は、正平15年(1360)2月4日付け後村上天皇論旨と思われる。^(註4)本巻は、後醍醐天皇論旨をはじめ、南朝方の文書を多く含むためか、繰り返し閲覧されたようで、てずれ等の痛みがめだっている。

巻2は、鎌倉時代から室町時代にわたる文書26点を一卷にしたものである。千早城合戦の手負注文や永仁年間の着到状、裏花押のある正中の変に際しての着到状など、古文書学上からも注目されるべき文書が多い。

巻3は、沙弥性蓮処分状や和泉国御家人着



後醍醐天皇論旨(巻1-8号)



和田助家手負注文（巻2-13号）

到状など、御家人としての和田氏の所領に関するものなど16点を一卷にしたものである。ただし1号から3号については、いずれも案であり、後日に同一人の手で筆写されたものとみなされるので、『鎌倉遺文』等では、独立した文書とされているが、原文書について検討を加えるべきであろう。

巻4は、応仁・文明期の、和泉守護細川家から和田氏にあてられた感状や書状20点を一卷にしたもので、いずれも封紙とともに貼り継がれている。料紙に斐紙の切紙を使用しているものがある。

巻5は、河内国金太郷に関する文書の案7点を一卷にしたものである。これらは1号の和田助康言上状に副えられたものであり、紙継ぎ目を無視して書き継がれていること、全点同筆であることから、同時に作成されたも

のと考えられる。内容の検討も含め、通数の数え方など、再検討すべき点が多い。

巻6は、「中家系図」で、『続群書類従』第7輯下所収「和田系図」の底本である。この系図の紙背にあるのが、「和田系図裏書」として知られる軍忠状9点である。系図は、和田助家、助泰（康のことか）までは同筆であるが、助氏、助朝以降は、異筆であることから、助康の代に整理されたものに、加筆されていたものと思われる。書写年代は、整理されたのが南北朝期と推定される。また紙背との先後関係であるが、軍忠状の一部に下部が切断されているものがあることから、軍忠状の裏に系図が書かれたと判断してよいであろう。なお、「中家系図」とするのは、和田氏が大中臣姓であるという意であるようだ。

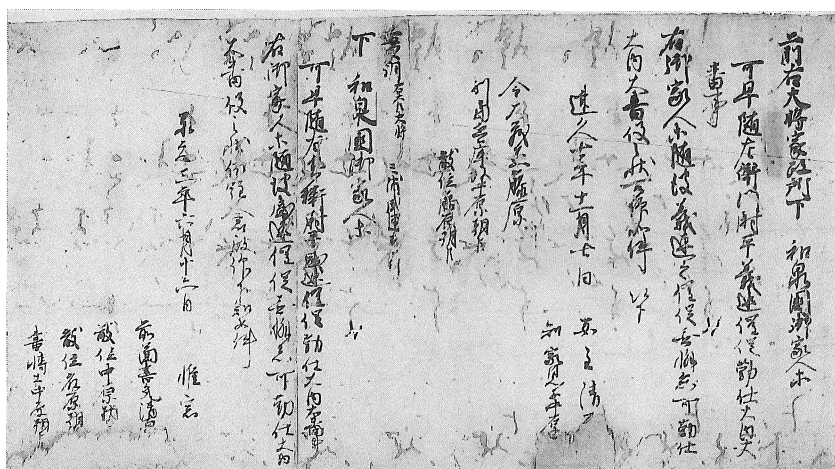
巻7は、『続群書類従』第7輯下所収「和田系図別巻」とされるものの底本である。

巻8は、巻6の写であり、紙背も筆写されている。近代に写されたものである。

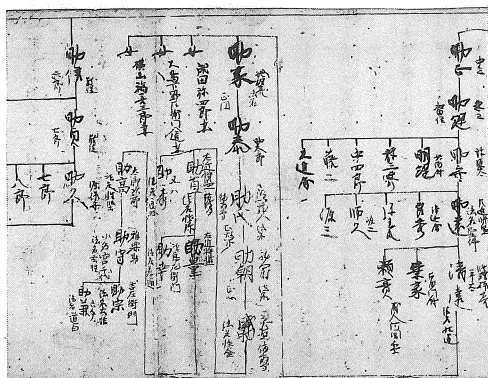
以上8巻の古文書が、蓋表に「中臣姓和田氏 系図文書入」と墨書された朱漆塗りの木箱に納められていた。この箱の痛みがひどいため、現在は、別の木箱に収納されている。

なお、池田氏の手元には、掛幅装された2点の文書がある。これらは寄託されていないが、いずれも影写本に収録されており、和田文書であることは明らかなので、目録にあげ

ておいた。



同筆で書かれた案文
（巻3-1号・2号）



和田系図（中家系図）（巻6）

3、和田文書目録

目録は、巻の順に、巻頭から順にならべた。年月日、文書名、差出、充所、備考、法量を表にした。備考欄には、簡単な内容のほか、すでに『大日本史料』や『鎌倉遺文』に翻刻されているものは、対照できるように、巻次や文書番号を示した。「鎌 20814」は、『鎌倉遺文』の第 20814号文書ということ、「大日史6-1-340」は、『大日本史料』第6編1巻340ページということである。法量は、タテ×ヨコをセンチメートル単位で示した。案文で一紙に連続して書かれるものについては、いちいちの法量とはしなかった。

とくに南朝方の文書では、発給者の役職名などが明らかにならない場合も多いため、未確定の要素がある。また、原則として文書様式名で文書名を付すようにした。年次を推定できるものは、括弧で補った。筆者の中世文書に対する理解が浅いことから、不十分な点や、誤りも多いことと思われる。お気づきのことがあれば、御教示いただきたい。

4、和田文書の活用について

和田氏および和田文書については、文書原本が不明であったためか、飯倉晴武氏や吉井敏幸^(注6)氏の研究を除いては、和田氏のみを対象とした研究は少ない。しかし、『大阪府史』をはじめ、和泉地域の各自治体史においては、南北朝期の叙述に必ず引用される文書であり、

今回の原本確認によって、さらに活用されることと考えられる。

和田文書については、所蔵者の御理解を得て、原則として、原本の閲覧と写真撮影を、当館の判断で許可している。和田文書の場合、早くから知られている資料であることや、東大・京大に影写本があり、『大日本史料』等に主たるものが翻刻されていることもあり、原本閲覧の請求がほとんどである。事前に担当者（田中）まで連絡いただければ、原本閲覧に応じている。また、写真版も用意している。こちらは随時閲覧可能である。なお、著作物への写真掲載については、所蔵者の承諾を必要としている。

和田文書は、畿内御家人に関する数少ないまとまった古文書群であるので、今回の再発見を機会に、研究が一層進展することを願ってやまない。

和田文書の調査にあたっては、上島有氏のほか、飯倉晴武氏、元興寺文化財研究所 吉井敏幸氏、堺市博物館 吉田豊氏・倉橋昌之氏、岸和田市立郷土資料館 山中吾朗氏、貝塚市教育委員会 近藤孝敏氏、八尾市立歴史民俗資料館 小谷利明氏の御指導と御協力をいただいた。末尾ではあるが、記して謝意を表するものである。

（注1）池田宏氏の説明による

（注2）『国史大辞典』「みきたもんじょ」項（福田栄次郎執筆）参照

（注3）佐藤進一『古文書学入門』、法政大学出版局、1971年

（注4）『大日本史料』第6編23巻4ページ参照

（注5）飯倉晴武「畿内在地領主の一考察—和泉国和田氏の場合—」『書陵部紀要』15号、1963年

（注6）吉井敏幸「永仁二年『沙弥性蓮処分状』の解釈をめぐって」『元興寺文化財研究』25号、1986年

和泉国和田文書目録 (池田家所蔵、京都府立山城郷土資料館寄託)

卷 1

番号	年	月	日	文書名	差出者	充所	内容、備考	法量 (cm)
1	正安 3.	7.	2	良意覆勘状	良意	和田修理亮	京都大番役、鎌20814	33.0×49.5
2	元徳 2.	3.	16	法橋良喜奉書	法橋良喜	金太庄書生	金太庄所職安堵、教興寺発給か、鎌補2112	33.0×50.5
3	元徳 3.	2.	5	法橋良喜奉書	法橋良喜	金太庄書生	金太庄一在庁職安堵、教興寺か、鎌補2128	33.0×50.5
4	元弘元.	11.	30	光厳天皇諭旨	兵部少丞	一臈出納	大歌十生職安堵、宿紙	32.5×49.8
5	元弘元.	12.	1	伝奏奉書	散位親景	藏人所一勞	大歌十生職安堵、宿紙	33.2×50.6
6	元弘 3.	4.	28	大塔宮令旨	左少将 (某 定恒)	和田修理亮 (助家)	和田助家、助康父子の軍功を賞す	32.8×50.2
7	元弘 3.	5		和田助家申状	和田助家		軍忠状、左少将の証判あり	32.2×48.6
8	元弘 3.	12.	27	後醍醐天皇諭旨	右中弁 (中御門宣明)		和田庄惣下司職安堵、宿紙、大日史6-1-340	33.0×48.5
9	元弘 3.	12.	27	和泉国宣	左近将監邦久	和田修理亮 (助家)	同上、四条隆貞の袖判、大日史6-1-340	31.7×49.0
1 0	元弘 4.	正.	25	左兵衛尉打渡状	左兵衛尉		和田庄惣下司職安堵、大日史6-1-341	33.0×51.2
1 1	正慶 2.	4.	21	某 治時感状	治時	和田中次	千早城合戦、折紙	31.5×50.5
1 2	建武 2.	6.	16	伝奏奉書	山城権守親景	藏人所一勞	大歌十生長官職、宿紙、大日史6-2-432	32.4×49.5
1 3	建武 2.	6.	16	後醍醐天皇諭旨	大内記	一臈出納	大歌十生長官職、宿紙、大日史6-2-432	32.5×49.6
1 4	延元 3.	11.	18	和泉守護代大塚惟正奉書	(大塚) 惟正	和田修理亮入道	吉野殿惣門大番役催促、折紙、大日史6-5-133	26.8×34.7
1 5	興国 2.	12.	5	後村上天皇諭旨	左少弁		越中国石黒庄内大光寺塔頭職、宿紙	30.6×40.6
1 6	貞和 5.	8.	4	某袖判某義方奉書	義方	豊前左衛門少尉	堀江庄内加徴宛行	31.5×47.3
1 7	正平 3.	7.	19	北畠親房袖判御教書	右馬権助清長	和田藏人 (助氏)	三河国釜谷庄地頭職宛行、大日史6-11-684	30.6×40.7
1 8	正平 8.	7.	19	楠木正儀下知状	左衛門少尉		金田郷惣判官代職等安堵	30.2×40.0
1 9	正平10.	2.	30	後村上天皇諭旨	大藏卿	和田左衛門尉	藏人補任、宿紙	31.8×41.9
2 0	正平15.	2.	5	坊門中将家御教書	左衛門尉	和田左衛門藏人	近木郷以下十生分代官職宛行、大日史6-23-5	32.0×47.7
2 1	正平15.	3.	5	楠木正近打渡状	(楠木) 正近	十生沙汰人中	近木以下十生長官職事、折紙、大日史6-23-7	30.3×39.3

2 2	文中 2.	10. 14	楠木正顕書下	伊予守 (楠木正顕)	和田備前守 (助氏)	和泉散在十生三分一知行、大日史6-38-216	31.5×47.2
2 3	明德 3.	7. 10	大内義弘書下	左京権大夫 (大内義弘)	和田愛松	和田庄下司職履行	30.3×47.7
2 4	応永 6.	11. 6	大内義弘書下	(大内義弘)	和田藏人 (助朝)	和田上条下司職等安堵、大日史7-4-180	30.0×43.3
2 5		9. 8	大塚惟正書状	(大塚) 惟正	和田殿	中条兵衛四郎本領安堵、折紙	30.3×43.0
2 6	(正平 2)	12. 12	大塚惟正書状	(大塚) 惟正	みきた殿	合戦への出陣催促、折紙、大日史6-11-25	28.1×38.4
2 7	(正平 2)	12. 14	大塚惟正書状	(大塚) 惟正	みきた殿	同上、折紙	28.1×37.8
2 8	(正平 8)	7. 18	目代請文	左衛門尉正幸	御奉行所	金太郷惣判官代職等事	31.4×49.5
2 9	(正平 3)	正. 6	北畠親房袖判御教書	木工権頭信実	和田一族	四条殿合戦敗北、大日史6-11-331	28.3×39.6
3 0	(正平15)	2. 4	伝奏奉書	権右中弁	刑部権大輔	近木以下散在十生事、宿紙、大日史6-23-4	29.8×39.8
3 1	11.	21	楠木正顕學状	伊予守正顕	御奉行所	近木郷以下散在十生長官職等事等	31.2×47.0
3 2	12.	11	大塚惟正書状	(大塚) 惟正	宮里方軍勢御中	和田庄殿下雜免の事、折紙	30.4×38.7
3 3	12.	11	大塚惟正書状	(大塚) 惟正	和田殿	殿下大番免の事、折紙	30.4×38.1
3 4	(正平15)	2. 29	刑部権大輔遵行状	刑部権大輔	洛恩寺掃部助	近木以下散在十生長官職事、大日史6-23-6	27.7×37.5
3 5	3. 16		法橋良喜書状	法橋良喜	金太庄書生	金太庄文書等調進事	33.1×50.2
3 6	11. 3		快禪奉書	快禪	金太庄預所	金太庄公文職安堵、2紙統紙、鎌補2067	32.5×93.8
3 7	8. 10		重明遵行状	重明	田所修理亮、長徳將監	和田愛松給所事、折紙	27.8×39.0
3 8	(正平15. 2. 4)		封紙 (後村上天皇綸旨の封紙) 勘解由次官		和田左衛門藏人館	大日史6-23-4参照	34.1×28.8

卷 2

1	康元 2.	2. 7	六波羅召文	平 (花押)	和田左近將監	下野前司為重との訴訟	30.9×44.7
2	嘉元 4.	4. 13	紀伊熊野本宮造宮料米請取状	左衛門尉行盛、兵庫頭有尚		鎌22607	28.8×40.1
3	正和 3.	10. 10	和田助家着到状	修理亮助家	御奉行所	山門神人等狼藉、北条時教の証判あり	33.0×44.8
4	正和 3.	10. 12	和田助家着到状	修理亮助家	御奉行所	同上、金沢貞願の証判あり	34.2×45.9

5	文保元. 4. 3	六波羅御教書	越後守 (北条時敦) 陸奥守 (北条維貞)	和田修理亮	鴨河堤修固用途沙汰、鎌26142	30.7×43.7
6	文保2. 7. 3	某家下文	蔵禪		金田庄収納使補任状、教興寺か、鎌補1990	33.0×52.1
7	元亨4. 8. 25	六波羅御教書	左近将監 (北条範貞)	和田修理亮	鴨河堤修固用途沙汰、鎌 28806参照	29.9×44.6
8	元亨4. 10. 3	和田助家着到状	修理亮助家 (裏花押)	御奉行所	正中の変、北条範貞の証判あり	33.6×51.7
9	嘉暦2. 7. 16	左近将監下文	左近将監		金太庄公文職補任、鎌倉補2075	32.9×50.8
10	元徳元. 10. 25	源彦王丸置文	源彦王丸		源政弘への金太郷等所職譲与、鎌補2098	29.4×41.8
11	元徳元. 12. 28	源政弘譲状	源政弘		金太郷等一在疋給の譲与、鎌倉補2101	31.4×41.0
12	正慶元. 12. 9	関東御教書	相模守 (北条守時)、右馬権頭 (北条茂時)		大塔宮并楠木正成討伐の軍勢催促	32.4×43.7
13	正慶2. 4. 14	和田助家手負注文	和田修理亮助家		千早城合戦、定尚・資清の証判あり	30.4×42.0
14	正慶2. 4. 20	和田助家手負注文	和田修理亮助家		千早城合戦、定尚・資景の証判あり	31.3×40.9
15	暦応3. 11. 9	大歌十生寄人等請文	十生寄人等貞包・清宗・助成・依久		和泉国大歌十生長官得分請文	28.7×42.3
16	正平5. 12. 7	後村上天皇編旨	左京権大夫	和田蔵人	三河国釜谷庄地頭職宛行、白紙の繪旨	30.1×41.1
17	正平6. 3. 14	某俊行書状	俊行	和田	両朝和睦の事、礼紙とも、大日史6-14-714	31.6×82.2
18	観応元. 11. 3	畠山国清奉書	左近将監 (畠山国清)	和田修理亮入道 (助家)	足利直義方への軍勢催促、大日史6-14-4	31.8×42.9
19	延文5. 3. 10	畠山国清奉書	沙弥 (畠山国清)	和田蔵人	信太神主職知行、大日史6-23-58	31.5×48.1
20	延文5. 5. 7	細川業氏書下	(細川業氏)	和田左近蔵人	味方に参れば助家跡安堵、大日史6-23-122	30.9×49.5
21	延文5. 7. 14	細川業氏書下	兵部大輔 (細川業氏)	和田左近蔵人	和田上条領家職半分の事、大日史6-23-210	31.5×49.1
22	応安7. 7. 26	橋本正督書下	民部大輔 (橋本正督)	和田備前守	軍勢催促	30.6×46.6
23	10. 29	某感状	(花押)	和田左近将監	陣中忠節	28.6×45.6
24	(永仁6) 8. 13	和田愛王丸着到状	愛王丸	御奉行所	山門静謚事、北条宗方の証判あり	34.0×49.9
25	(永仁6) 8. 13	和田愛王丸着到状	愛王丸	御奉行所	同上、大仏宗宣の証判あり、鎌19766	34.1×48.8
26	(正平3) 正. 6	宮將軍令旨	権左中弁	和田一族中	四条畷合戦敗北、大日史6-11-331	27.9×39.6

巻 3

1	建久 7. 11. 7	前右大將家政所下文案	別当中原朝臣、令藤原他	和泉国御家人等	大内大番勤仕事、2号と合わせて2紙、鎌881	29.5×53.7
2	承元 3. 6. 16	関東下知状案	書博士中原、散位藤原他	和泉国御家人等	大内大番勤仕事、1号に続けて書く、鎌1794	(29.5×53.7)
3	正嘉 2. 3. 20	和泉国御家人着到状案			高野行幸着到、奥に六波羅下知状案、鎌8201	29.4×79.5
4	文永 9. 10. 6	和泉国御家人大番役支配状案	中原俊成、守護	当国上方御家人	鎌11115	29.2×102.5
5	永仁 2. 11. 7	沙弥性蓮処分状	沙弥性蓮		5紙統紙、鎌18691	31.3×216.2
6	永仁 2. 11	沙弥性蓮処分状案	沙弥性蓮		5紙統紙	30.5×195.3
7	元亨 3. 9. 18	金田重康借請状	(金田)重康		具足井用途の借請、鎌28528	30.1×41.7
8	元弘 3. 11	和田助康申状案	和田亮太郎助康	御奉行所	金太・長曾弥卿等在庁職事、大日史6-1-299	33.4×50.7
9	正平 5. 11	和田正圓目安案	和田修理亮入道正圓		和田上中条地頭職事、2紙、大日史6-14-66	29.9×76.4
10	正平 7. 12	和田助氏重申状案	和田藏人助氏		金太郷惣判官代職等事、2紙	32.0×69.9
11	正平 7. 12	和田助氏重申状案	和田藏人助氏		同上、2紙	31.5×82.3
12	正平 9. 3	古市憲康申状	古市伊賀三郎左衛門憲康		同上、2紙、継目裏花押、大日史6-18-772	32.0×93.2
13	正平25. 3	和田助氏申状案	和田左衛門藏人助氏		和田庄惣下司職等事、大日史6-32-64	30.6×48.4
14	寛正 2. 10. 24	和田盛助処分状	大中正盛助		嫡男太郎次郎に所職譲与、3紙、継目裏花押	30.9×120.1
15	年月日未詳	沙弥正圓処分状	沙弥正圓		後欠か、2紙、継目裏花押	31.7×79.0
16	(正慶2カ)	和田助家目安案	和田修理亮助家代子息助康		楠木合戦の恩賞事	34.2×79.4

巻 4

1	延文 5. 4. 28	細川業氏書下	(花押)(細川業氏)	和田左近藏人	軍勢催促、封紙、大日史6-23-122	15.9×17.0
2	(応仁元) 6. 11	細川常繁書状	常繁(細川持久)	和田備前守	京都合戦の事、封紙	19.2×46.6
3	(応仁元) 7. 20	細川常繁書状	常繁(細川持久)	和田備前守	大内勢堺南庄着岸の事、封紙、大日史8-1-332	19.6×44.1
4	6. 17	細川常泰感状	常泰(細川持久)	和田筑後守	熊取庄合戦、封紙	16.2×25.0
5	(文明元) 6. 12	細川持久感状	(細川)持久	和田左近将監	毛須東退治の事、封紙	17.1×44.4
6	6. 27	細川持久感状	(細川)持久	和田左近将監	信太城合戦、封紙	15.1×23.0

7	(文明9)	10. 3	細川持久感状	(細川) 持久	和田左近将監	天王寺合戦、封紙、大日史8-9-759	14.1×21.0
8	(文明9)	10. 4	細川政国歌感状	(細川) 政国	和田左近将監	天王寺合戦、封紙、大日史8-9-760	15.3×20.0
9	(文明元)	4. 25	細川九郎感状	(細川) 九郎	和田左近将監	鉢峯坂瀬川合戦、封紙、大日史8-2-753	15.5×23.0
10		3. 16	細川基経感状	(細川) 基経	和田又八	大島虎口合戦、封紙	15.9×22.2
11		10. 20	細川基経書状	(細川) 基経	和田又八	和庄内竹元新左衛門知行分事、封紙	16.8×47.8
12		10. 20	細川基経感状	(細川) 基経	和田又八	上神合戦、封紙	16.3×24.5
13		10. 30	細川常泰感状	常泰 (細川持久)	和田又八	家原寺合戦、封紙	16.0×29.4
14	(文明9)	10. 9	細川持久書状	(細川) 持久	和田次郎左衛門尉	畠山義就堺南庄在陣、封紙、大日史8-9-749	14.4×20.9
15		10. 20	細川基経感状	(細川) 基経	和田次郎左衛門尉	上神合戦、封紙	16.3×24.9
16		2. 22	畠山禎長書状	(畠山) 禎長	和田太郎次郎	横山在陣の事、封紙	14.7×49.6
17		9. 11	某 山往書状	山往	和田太郎次郎	原次郎四郎跡職事、封紙	15.4×39.7
18		10. 13	某 清 判物	清	和田太郎次郎	和田の内五郎四郎分事、封紙	17.3×49.6
19		11. 2	某 晴宣感状	(細川カ) 晴宣	和田宮千代	菱木合戦、太郎次郎討死事、封紙	13.4×23.9
20		4. 12	某 清 判物	清	和田雅榮助	松村紀太郎跡職事、封紙	18.3×49.4
巻 5							
1	年月日未詳		金田助康申状案	伊賀孫太郎重康養子助康		伯父重康から譲与の所職事	32.6×49.4
2	年月日未詳		金田氏・和田氏系図				32.6×51.0
3	延応2. 5. 22		関東下知状案	前武藏守平 (北条泰時)		北憲清所職安堵、鎌5575	32.8×43.0
4	延応2. 6. 13		六波羅施行状案	相模守平 (北条重時)		同上、5号とも一紙に書く、鎌5590	32.2×43.9
5	文永9. 4. 29		大宅 某遵行状案	大宅	長井八郎三良入道	長曾弥郷大番雜事田対捍事、鎌11019	(32.2×43.9)
6	正中2. 3. 15		源重康置文案	源重康		所職を助康に譲与、舍弟正弘の奥書あり、7号と合わせて2紙、鎌29046	32.0×88.0
7	元徳元. 12. 28		源彦王丸置文案	源彦王丸		金太・長曾弥郷在庁給譲与事、鎌補2102	(32.0×88.0)

巻6

1	年月日未詳	中家系図	南北朝から応仁・文明ころ筆写	31.8×577.2
---	-------	------	----------------	------------

紙背文書

1	延元3. 10	高木遠盛軍忠状	延元2、3年八尾城等合戦、大日史6-4-273	31.8×124.2
2	(元弘3カ)	三木俊連等申状案	霊山寺合戦軍忠等	31.8×79.9
3	年月日未詳	三木氏系図	清和天皇から三木俊連に至る系図	32.1×49.3
4	延元2. 8	岸和田快智軍忠状	巻尾寺・宮里城合戦、大日史6-4-194	32.2×49.6
5	延元2. 8	岸和田定智軍忠状	巻尾寺・宮里城合戦、大日史6-4-195	32.2×46.8
6	延元2. 8	岸和田治氏軍忠状	巻尾寺・宮里城合戦、大日史6-4-197	32.2×48.8
7	延元2. 11	岸和田定智軍忠状	宮里城・巻尾寺合戦、大日史6-4-279	32.2×44.5
8	延元2. 11	岸和田治氏軍忠状	宮里城・巻尾寺合戦、大日史6-4-280	31.8×45.4
9	延元2. 3	岸和田治氏軍忠状	湊川合戦等、2紙、大日史6-3-416	32.2×97.5

巻7

1		和院系図別巻		29.5×114.5
---	--	--------	--	------------

巻8

1	年月日未詳	中家系図	巻6の写、紙背とも	18.2×538.7
---	-------	------	-----------	------------

池田家保管分（寄託以外）

1	正平15. 2. 3	坊門中將家御教書	左衛門尉（楠木正儀）	和田左衛門藏人	近木郷以下散在十生分代官職事、大日史6-23-5	掛幅装
2	応仁元. 11. 26	細川持久書状	（細川）持久	和田備前守	大内勢近日摂津中島へ乱入事、大日史8-1-506	掛幅装